

臨時株主総会議事録

令和5年1月1日午前10時00分から、当会社本店において臨時株主総会を開催した。

当日の出席株主数ならびに株式数は下記のとおり。

株主の総数	3名
発行済株式の総数	1000株
議決権を行使できる株主の数	3名
議決権を行使することができる株主の議決権の数	1000個
出席株主数（委任状による者を含む）	3名
出席株主の議決権の数	1000個
出席取締役	代表取締役 甲野太郎
	取締役 乙野次郎
	取締役 丙野三郎
議長	代表取締役 甲野太郎
議事録作成取締役	代表取締役 甲野太郎

以上のとおり定足数に足る株主の出席があったので、本臨時総会は適法に成立した。よって、定款の定めにより代表取締役甲野太郎は議長席につき、開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。

議案 定款一部変更の件（種類株式の発行）

議長は、令和5年3月31日付で種類株式に関する規定を下記のとおり新設し、これをもって種類株式発行会社となるため、同日付で当会社の定款を下記のとおり一部変更したい旨を述べ、その理由を詳細に説明してその賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもってこれを承認可決した。

(発行可能株式総数)

第●条 当会社の発行可能株式総数は2万株とする。

(発行可能種類株式総数及び発行する各種類の株式の内容)

第●条 当社の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。

普通株式 1万株

A種類株式 1万株

B種類株式 1万株

2 当社の発行する各種類の株式の内容は、次のとおりとする。

「A種類株式」

(ア) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当を行うときは、普通株式及びB種類株式を有する株主に先立ち、A種類株式1株につき年〇〇円の剰余金を配当する。

(イ) 議決権

A種類株式を有する株主は、株主総会において一切の議決権を行使することができない。

「B種類株式」

(ア) 取得請求権

B種類株式を有する株主は、当社に対してB種類株式を取得することを請求することができる。取得請求と引換えにB種類株式1株に対して、A種類株式2株を交付する。

取得請求が可能な期間は、令和5年12月1日から同年12月31日までとする。

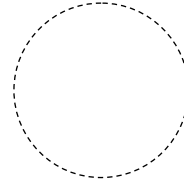
議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前11時00分閉会を宣した。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席取締役が次に記名押印する。

令和5年1月1日

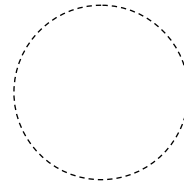
株式会社ABC建設 臨時株主総会

議長 代表取締役 甲 野 太 郎



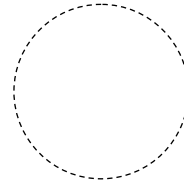
会社実印

取締役 乙 野 次 郎



個人認印

取締役 丙 野 三 郎



個人認印

(注) 会社法上、株主総会議事録への押印者に関する規定はありません。そのため、押印のない議事録であっても登記申請の添付書類としては有効です。ただし、定款に押印者についての定めがある場合にはそれに従う必要があります。

また、当事務所が依頼を受けて議事録を作成する場合には、決議成立の真正を担保する意味で、少なくとも議事録作成者（一般的には代表取締役）の押印をお願いしております。